

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）及び松山市契約規則（平成 20 年規則第 11 号。以下「規則」という。）の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

松山市長 野志 克仁

一般競争入札公告個別事項
(議会案件)

入札に付 する事項	件名	中央図書館可動書架設置ほか改修主体その他工事		
	履行場所	湊町 7 丁目 5		
	工事概要	中央図書館 SRC 造 地上 3 階地下 2 階 延べ面積 5232.58m ² A: 可動書架設置ほか改修工事…一式 B: 電気工事…一式 C: 環境配慮改修工事…一式		
	履行期間	議会の議決を得た日から令和 9 年 6 月 30 日まで		
	予定価格	246,290,000 円 (223,900,000 円 (消費税及び地方消費税を除く。))		
	執行条件	調査基準価格	変動型の適用	無
	施行番号	26-031760-0-0070		
入札参加 資格	(1) 建設業許可	許可業種	建築工事業	
		許可区分	特定建設業	
		本店等区分	本店	
		本店等所在地	松山市内に本店を有していること。	
	(2) 経営事項審査	建設工事の種類	建築一式	
		その他（経審）	－	
	(3) 格付け	格付け業種	建築一式工事	
		格付け等級	A 等級	
		その他（格付け）	－	
	(4) 施工実績 (過去 15 年間)	工事の種類等	建築物（工場、倉庫、上屋等その他これらに類する建築物は除く）の新築、増築、改築又は改修工事で 1 件の請負代金額が 1 億円以上の施工実績を有するもの（公共工事に限る） ※複数の工種が含まれるものにあつては、今回施工実績として求める金額以上であることが証明できる書類（施工証明等）を必ず添付すること。 ※今回求める格付け業種として受注した工事に限る。	
		出資比率等	元請（共同企業体の構成員である場合にあっては、出資比率が 20 パーセント以上のものに限る。また、当該施工実績においては、当該実績の請負代金額に出資比率を乗じたものを、その者の請負代金額とみなす。）	
	(5) 配置予定技術者の資格等及び従事経験 (過去 15 年間)	種類	監理技術者又は主任技術者 ただし、建設業法第 26 条第 3 項ただし書又は第 26 条の 5 の規定による監理技術者等の兼務並びに建設業法施行令第 27 条第 2 項の規定による主任技術者の兼務は認めない。	
		法令による資格・免許等	・ 上記（1）に掲げる許可業種に関して建設業法第 7 条第 2 号イ、ロ又はハに該当する者であること。 ・ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証（上記（1）に掲げる許可業種に係るものに限る。）及び監理技術者講習修了証を有する者であること。	
		従事経験	－	

契約条項 を示す場 所及び問 い合わせ 先	担当部局	松山市総務部契約課
	電話番号	０８９（９４８）６４５４
	FAX番号	０８９（９３４）１７６７
	電子メール	keiyaku@city.matsuyama.ehime.jp
	住 所	〒７９０－８５７１ 愛媛県松山市二番町四丁目７－２
日程等	設計図書等の貸与及び閲覧期間	令和８年９月１５日（火）から令和８年１０月１９日（月）までの受付時間中
	設計図書等についての 質問提出期間	令和８年９月１５日（火）から令和８年１０月９日（金）までの受付時間中
	質問に対する回答	令和８年１０月１４日（水）
	申請書類の提出期間	令和８年９月１５日（火）から令和８年１０月９日（金）までのシステム稼働時間中（ただし最終日は１６時３０分まで）
	入札参加資格通知の日	令和８年１０月１４日（水）
	入札期間	令和８年１０月１５日（木）から令和８年１０月１９日（月）までのシステム稼働時間中（ただし最終日は１６時３０分まで）
	開札日時	令和８年１０月２０日（火） ９時００分
	開札場所	愛媛県松山市二番町四丁目７－２ 松山市役所本館９階 契約課 入札室
	低入札価格調査資料の提出期限	（※調査基準価格を下回った入札を行った者のみ提出） 令和８年１０月２２日（木） １２時００分
支払条件	本案件は、複数年度にわたる契約となるため、各会計年度における支払限度額以内の金額で支払いを行う。	
	前払金	各会計年度の出来高予定額の１０分の４以内の額とする。
	中間前払金	・各会計年度の出来高予定額の１０分の２以内の額とする。 ・支払済みの前払金との合計金額は、各会計年度の出来高予定額の１０分の６を超えないものとし、かつ請負代金額の１０分の６を超えないものとする。 ・部分払（各年度末の部分払を除く。）の支払を受けた場合は、中間前払金を請求することはできない。
	部分払	規則第５９条を適用するものとし、中間前払金の支払を受けた場合は、部分払金を請求することができない。ただし、各年度末の部分払に限り請求することができる。
その他	ア この入札は、電子入札システムによる。ただし、電子入札利用者登録済みの業者が、システム障害等やむを得ない理由により当初から紙入札方式に変更する場合は、「紙入札方式参加申請書」を契約課に提出し承認を得ること。	
	イ この案件は、工事請負契約の締結にあたって、市議会の議決を要する案件であるため、落札決定後、仮契約を締結し、市議会の議決を経て本契約するものとする。	
	ウ 規則、一般競争入札実施要領、松山市低入札価格調査実施要領及び松山市建設工事等入札参加者心得等を確認し、入札に参加すること。	

注１ 入札参加資格について「－」が記入されている項目については、入札参加資格として設定しない項目である。

注２ 上記の各期間について、「システム稼働時間中」とは、電子入札システムの稼働時間中のことであり、休日（松山市の休日を定める条例（平成３年松山市条例第２４号）第１条に規定する市の休日をいう。以下同じ。）を除く日の９時から２０時まで、「受付時間中」とは、休日を除く日の８時３０分から１７時までをいう。

注３ 「入札情報公開システム」の「予定情報」から設計図書等をダウンロードし保存しておくこと。

注４ 「質問に対する回答」の期限後、入札情報公開システムに質疑応答書等、添付文書の追加がないか確認し、追加文書のある場合は内容を十分に理解のうえ、入札すること。